

令和 6 年度 第 2 回群馬支部評議会 議事概要報告（速報）

開 催 日	令和 6 年 10 月 22 日（火） 10：00～11：45
開 催 場 所	前橋本町スクエアビル 8 階
出 席 者	木村評議員、齋藤評議員、坂本評議員、関評議員、高橋評議員、細野評議員、宮寄評議員、吉田評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度保険料率について 2. 令和 7 年度群馬支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について 3. 保健事業の一層の推進について
議 事 概 要 （主な意見等）	各議題につき事務局より資料に沿って説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。 ○議題 1. 令和 7 年度保険料率について ■資料 1-1 協会けんぽ（医療分）の 2023（令和 5）年度決算を足元とした収支見通し（2024（令和 6）年 9 月試算）について ■資料 1-2 令和 7 年度保険料率に関する論点について ■資料 1-3 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール 【学識経験者】 収支見通しの数値は、今後予定されている短時間労働者の被用者保険の適用拡大における財政負担の予測数値を含んだものか。 《事務局》 含まれていません。 【学識経験者】 1 人当たりの医療費の伸び率は、2020～2023 年度の平均 3.2%で設定しているが、伸び率が更に高いシミュレーションで想定する方が現実的である。 【学識経験者】 賃金上昇率を考えると、中小企業の現状は相当厳しい。そうなれば、医療給付費を抑える取組みが一層重要となってくる。協会けんぽの現状を踏まえた今後の取組みを聞きたい。

《事務局》

医療費の適正化を一層推進する必要があると考えている。ジェネリック医薬品の使用促進や、地域ごとに策定する医療費の使用方針であるフォーミュラリ等の取組みを推進していく。また、保健事業として健診、保健指導、重症化予防の取組みを推進していくとともに、更なる保健事業の一層の推進として、人間ドックに対する補助の実施、若年層を対象とした生活習慣病予防健診の実施、被扶養者に対する健診の拡充等を予定している。

【事業主代表】

資料にはマイナス要素ばかりが記載されているが 10%維持にこだわらず、準備金残高の状況に応じ柔軟に対応すればよいのではないかと。

《事務局》

平成4年度に保険料率を8.4%から8.2%に引き下げたときに、同時に国庫補助率も引き下げられ、結果として当時保有していた準備金残高が枯渇した経緯がある。協会けんぽの準備金が積み上がっていることを理由に平均保険料率を下げた場合、財政運営が改善されたと理解され、国庫補助の引き下げにつながる可能性も考えられる。

【事業主代表】

準備金残高が年々積み上がっていることで国庫補助率を引き下げられる可能性はあるため、保険料率の設定はそのときの状況で臨機応変に対応してもよいのではないかと。

【事業主代表】

国庫特例減額措置対象の準備金分ぐらい、保険料率の引き下げに使用してもよいのではないかと。

【被保険者代表】

10%維持にこだわる必要はなく、直近の準備金残高を元に判断すればよいのではないかと。

【被保険者代表】

準備金残高の中でも、短期的に必要なものと中長期的に必要なものに区別して考える方法もあるがいかがかと。

《事務局》

先程の回答と同様になるが保険料率を引き下げた場合、国庫補助率も引き下げられる可能性があるため、慎重に対応したい。

○議題 2. 令和 7 年度群馬支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について

■資料 2-1 令和 7 年度群馬支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）について

■資料 2-2 戦略的保険者機能強化に向けた群馬支部の現状（データ分析）

【学識経験者】

群馬支部の場合、5-9 人の事業所の特定保健指導実施率は 12.6%と低調であるが理由は何か。

《事務局》

様々な要因はあるが、健診機関に健診と特定保健指導を一貫して実施していただくことをお願いしているところであるが、健診機関の特定保健指導の体制が整わないことが要因の 1 つとしてある。群馬支部の努力不足なところもあるが、引き続き実施率向上に努めていく。

【事業主代表】

事業者健診などの結果は、協会けんぽで把握できていない場合もある。個人情報取得するのは難しいと理解しているが、より実態を把握するためにスムーズに取得する仕組みが整うことを期待する。

【事業主代表】

例えば、生命保険会社は健康づくりに取組んでおり広報等の連携を行えばより効果的ではないか。

《事務局》

現在、健康づくりの連携協定を結んでいる生損保会社もあり、生損保訪問先の事業所へ生き生き健康事業所宣言の勧奨を実施いただいているところである。

【被保険者代表】

自社で健康宣言をしているが、思うように取組みが続いていかないため、協会けんぽから健診結果等の分析データをいただくと取組みへの励みになる。

《事務局》

健康づくりの取組みは、従業員の健康状態を把握し、課題の抽出、解決に向けて取組みの実施が大切であり、毎年健康宣言事業所へ送付する事業所カルテを参考に引き続き取組みをお願いしたい。また、健康づくりのサポートとして、訪問型のセミナーやオンラインセミナーを実施しているのでご活用いただきたい。

○議題 3. 保健事業の一層の推進について

■資料 3 保健事業の一層の推進について

特になし

特 記 事 項

- ・ 傍聴者 1 名
- ・ 次回は、令和 7 年 1 月開催予定